

新庁舎建設基本計画を策定しました

町では築63年を経過し老朽化した現在の役場庁舎を新たに整備するため、基本計画(案)に対するパブリックコメントや町民説明会などを実施しました。今回これらの意見を踏まえて策定した小野町新庁舎建設基本計画の概要をお知らせします。

①基本計画の背景と目的、位置づけ

現在の庁舎は、建物の著しい劣化、狭あい化による窓口・執務環境の低下、ユニバーサルデザイン対応の不備、災害対応拠点としての機能不備などさまざまな課題を抱え、その総合的な解決のため新庁舎の整備が急務となっています。

そのため町では、令和3年度に「小野町公共施設等整備検討会議」を立ち上げ、新庁舎の基本理念や基本方針、保健センターとの複合化にあたり備えるべき機能を整理し「小野町公共施設等整備方針」を策定しました。

令和4年度には新たに「小野町新庁舎建設基本計画検討会議」を立ち上げ、整備方針に基づき、新庁舎の建設場所や建設規模、基本性能や導入すべき機能、施設計画、概算事業費の算出や事業方式の優先度を検討してきました。それらの結果を踏ま

え、今後の基本設計や実施設計を進めるうえで基礎的な条件を示すため、今回の計画を策定したものです。

②基本理念と基本方針

新庁舎として期待される機能は、行政サービスの中枢としての機能のほか、防災拠点や災害対策の司令塔である必要があります。また新庁舎の建設は、現庁舎の課題を解決するだけでなく、将来のまちづくりで目指す姿を実現する必要があります。これらを踏まえ、基本理念および基本方針を次のように定めました。

【基本理念】

町民の安全・安心の拠点となり持続可能な行政サービスを提供する庁舎

【基本方針】

(1)災害に強く安全・安心な暮らしを支える庁舎
(2)町民に親しまれ誰もが利用しやすい庁舎

すい庁舎

(3)経済性に配慮した庁舎
(4)環境にやさしくまちと調和した庁舎

③建設規模

新庁舎の建設規模(延床面積)は、建設事例や国の基準で算定した面積の検討結果からおおむね3,790平方メートルとしました。

④建設候補地

つどつておのまち近辺を選定

新庁舎の建設地については、町民の安全・安心が保たれ、かつ将来を担う世代になるべく財政的な負担がかからないよう、町有地などの活用も見込める用地を基本として「つどつておのまち近辺」(小野町大字小野新町字美売地内)のエリアが最も優れていることから、当該地を最終的な建設候補地として選定しました。

パブリックコメントの結果について

3月27日から4月25日まで町公式ウェブサイトにおいてパブリックコメントを実施し、24件のご意見をいただきました。

いただいたご意見とその回答については町公式ウェブサイトで公開しています。

※(図1)のとおり

⑤概算事業費

品質面を維持しつつ財政面に配慮し、事業費拡大をできるだけ抑制し全体事業費を28億3,400万円としています。

なお全体事業費には法面工や暗渠工、取付道路の工事費・用地補償費、調整池の工事費などは含まれていません。

また世界的な物価高騰による今後の物価変動を10パーセント程度見込んでいます。

⑥今後のスケジュール

※(図2)のとおり

⑦新庁舎の基本性能

※(図3)のとおり

▼最終的な建設候補地(図1)



▼今後のスケジュール(図2)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
測量・調査 造成設計	建築設計 造成設計・工事	造成工事・建築工事・外構工事など		移転 供用開始

▼新庁舎の基本性能(図3)

【基本方針1】 災害に強く安全・安心な暮らしを支える庁舎

防災拠点機能

導入機能(1) 災害対策本部スペースと自主避難所スペース
導入機能(2) 消防資機材の保管庫、消防車両車庫
導入機能(3) 構造や設備、外構の考え方

防犯・セキュリティ機能

導入機能(1) 見通しのよい空間づくり
導入機能(2) 段階的なセキュリティ設定

【基本方針2】 町民に親しまれ誰もが利用しやすい庁舎

窓口、住民サービス機能

導入機能(1) 窓口機能の充実

執務機能(書庫を含む)

導入機能(1) 執務室のレイアウトの自由度の向上

コミュニティ施設機能

導入機能(1) 住民交流(会議室)スペース

議会機能

導入機能(1) 議会機能

保健センター機能

導入機能(1) 保健センター機能

ユニバーサルデザインの採用

導入機能(1) バリアフリー化
導入機能(2) わかりやすい庁内の案内表示

駐車場・駐輪場等

導入機能(1) 歩行者用の動線
導入機能(2) 駐車場内の車両動線
導入機能(3) 庁舎玄関周りの車両動線
導入機能(4) 防災拠点機能と連携

【基本方針3】 経済性に配慮した庁舎

コストの低減

導入機能(1) 無駄のない機能的でスリムな施設づくり
導入機能(2) 経済的な材料、施設設計や維持管理の選定

【基本方針4】 環境にやさしくまちと調和した庁舎

環境負荷の軽減

導入機能(1) 省エネルギー化

景観・周辺環境への調和

導入機能(1) 周辺のまちなみや景観への配慮

4月18日(火)開催した説明会の主な意見

Q1：建設候補地については決定ということか。

A1：さまざまな観点から慎重に検討し、町として今回の1カ所を最終候補地に選定しました。

Q2：場所については中心市街地がいいという声もあるので、町民の声をよく反映していただきたい。

A2：役場庁舎については、将来的なことを考えた場合、防災機能を十分に確保する必要があるため今回の候補地を選定させていただきましたので、ご理解をお願いします。

Q3：候補地の土盛りと安全性の問題についてはどうか。

また、新庁舎建設後も多目的研修集会施設で実施していた一般的な会議はこれまでどおりということか。

A3：詳細については今後の測量などの結果を踏まえ検討してまいります。

また会議などについては、役場に関連するものは役場で、会議の種類によってはこれまでどおり多目的研修集会施設などでの開催となるものと考えています。

Q4：建設候補地について町民が意見を言える機会、参加できる機会をもっと作っていただきたい。

A4：建設候補地については、複数カ所の候補地の中から決定となるとなかなか決まらないためご理解をお願いします。

なお、新庁舎の建設にあたっては、機能などについて町民の皆さんからご意見をいただき検討してまいります。

Q5：人口減少と中心部の空洞化の観点から今回の候補地は少し遠方に感じる。

A5：中心市街地の活性化については、新庁舎とは別にいろいろな施策を考えてまいります。

Q6：候補地はボーリングをして水は出るのか。

水道はインフラとして重要であるが、災害のときに町の水道は基本的に止まってしまうので、井戸水などの整備なども必要ではないか。

A6：基本的には上水道の水を活用する予定であり、ボーリングをして地下水を活用する予定は現時点では考えていません。基本計画において雨水貯留施設などの設置を検討することにしています。

Q7：本町地区から小野インターへ抜ける道路は冬期間の凍結の問題や道幅の問題もあると思うが、どのように考えているか。

A7：対策については今後検討してまいります。



新庁舎建設町民説明会を開催しました

新庁舎建設町民説明会を4月15日と18日に勤労青少年ホームで開催し、2日間で述べ111人の参加がありました。説明会の中でいただいた主なご意見は次のとおりです。

なお、いただいたご意見などは町公式ウェブサイトでも公開しています。

4月15日(土)開催した説明会の主な意見

Q1：小野高校を改修して活用すれば費用を抑えられるのではないか。

A1：小野高校は令和10年3月末まで在校生が校舎を利用することとなっているため、小野高校を役場として活用する場合、長い時間を要すること、築年数が古く設備改修に多額の費用がかかること、浸水想定区域に位置していることなどから、新庁舎の候補地としては対象としないこととしました。なお跡地利用については、地域活性化につながる利活用を検討してまいります。

Q2：若者や高齢者、有識者などから、複数の候補地を示し町民アンケートにより町民の意見を聞くべきではないか。

A2：候補地については、客観的、総合的に最終的建設候補地を決定しました。町全体を考慮し国道349号沿いに整備することで大きな利便性があり、他地域からのアクセスもよく、災害時の対応や各種イベントでも役場が機能的に利用できると考えています。

Q3：①中心市街地の活性化の観点から、この計画に「町の活性化のため」ということを含めれば納得する人は多いと思う。子どもたちが将来胸を張って誇れる町にしてほしい。

②新庁舎を建設しなければいけないことは理解しており、建設候補地も小野町の地図上の中心は飯豊地区であることから今回示された場所でもよいと考える。地域活性化のために町として人口減少を引き留める施策をお願いしたい。

A3：中心市街地の活性化については、新庁舎建設とは別にしっかりと取り組んでまいります。

なお行政が主体となり進めるだけでは難しい場合もありますので、町民の皆さんからもご提案をいただいたまちづくりを考えてまいります。

Q4：小野小学校近くの保育園、幼稚園の跡地が候補地になっていない理由はなにか。

建設場所については、小野運動公園の方がいいと思うが小野運動公園敷地内が選定されなかった理由を教えてください。

A4：保育園、幼稚園の跡地については、児童館などを運営する施設を整備することとしております。また同敷地内に役場庁舎を建設するほどの面積はないことから併設するのは困難と考えています。小野運動公園敷地内については、公園の代替用地の取得や都市計画の変更などに相当な期間を要することを踏まえ難しいと判断したものです。

Q5：現在の場所であれば足が悪い人も来やすいため今の場所の方がいいのではないかと。前回(令和元年度)示された候補地で検討すべきではないか。

A5：前回お示した候補地案の説明会後に台風19号(令和元年)の被害などがあり、それらを踏まえ再度検討したものです。

なお最近では住民票などのコンビニ交付など公共サービス向上を図っていますが、今後も町民の皆さんにとって不便にならないよう努めてまいります。

Q6：小野町全体が浸水想定区域になるということか。

A6：町全体ではなく、現在ご家庭に配布しているハザードマップにあるように右支夏井川に沿って浸水想定区域として示されているところです。